

# AichiAigoNews

## CONTENTS

「愛知県知的障害者福祉協会 対外対策報告」

愛知県知事表敬訪問	(2頁)
名古屋市懇談会報告	(3頁)
東日本大震災「震災を通じて～心の絆」	(4～5頁)
職員のみなざし / ソフトボール勝敗	(6頁)
専門委員会活動報告	(7頁)
Information	
「功労賞」受賞者	
事務局だより 他	(8頁)



ソフトボール大会



東日本大震災支援活動報告より



Vol.87

Association on Intellectual Disability of Aichi  
aichi\_fk@nifty.com  
[http://homepage2.nifty.com/aichi\\_fk/](http://homepage2.nifty.com/aichi_fk/)

## 愛知県知的障害者福祉協会 対外対策報告

## 大村愛知県知事表敬訪問

愛知県知的障害者福祉協会 事務局次長 渡辺 浩昭  
(サポートくすの木 所長)

去る平成23年9月5日(月)、愛知県庁知事室横応接室にて、大村秀章 愛知県知事に表敬訪問を行いました。

愛知県知的障害者福祉協会からは、川口弘会長、川崎純夫副会長、宮路傳副会長、磯村有吾副会長、渡辺浩昭事務局次長、愛知県知的障害児者生活サポート協会から都築重喜副理事長の計6名で訪問しました。

川口会長から、日頃より県当局には大変お世話になっていることに対する謝辞から始まり、当協会が昭和36年に設立して以来、まさに半世紀に渡り愛知県の知的障害福祉施策に取り組んできたことと現在の会員(事業所)数が380を超えるほどの大きな組織となったことを報告しました。また、来年2月(予定)には当協会の記念すべき設立50周年記念事業を開催する旨の報告並びに式典に対するお願いをしました。



また、来年度より一般社団法人へ移行することの説明をしました。

さらに、3月に未曾有の被害をもたらした東日本大震災による被災地に対し、日本知的障害者福祉協会と協調しながら早期に支援物資及び義捐金の募集を行い、速やかに被災地救援の協力をさせていただいたことの報告をしました。

続いて宮路副会長から愛知県知的障害児者生活サポート協会の概要を説明しました。内容としては平成14年10月に設立し、現在4,000名を超える会員数であること、そして同協会の目的・活動について



報告をし、来年3月には10周年記念式典・大会を開催する旨の報告並びに式典に対するお願いをしました。

川崎副会長からは9月27日(火)～10月2日、名古屋電気文化会館で開催されるふれあいアート展の開催についてと当協会の事業の一つでもあるソフトボール大会、フットベースボール大会の予定について説明しました。

渡辺事務局次長からは当協会の近況活動報告や障害者自立支援法における新事業体系移行の状況等を報告しました。また、設立50周年記念誌の挨拶の原稿の執筆をあらためてお願いしました。

最後に川口会長から、今後も愛知県の知的障害児者とその家族の福祉充実と発展のために邁進することを約束し、大村知事からはあたたかい励ましのお言葉をいただきました。

大変ご多忙の中を当協会のためにお時間を割いていただき、さらに熱心に耳を傾けてくださった大村知事に協会会員の一人として感謝の気持ちでいっぱいです。



## 名古屋市懇談会報告

愛知県知的障害者福祉協会 副会長 磯村 有吾

(あじま作業所 施設長)

### 「名古屋市との懇談会を終えて」

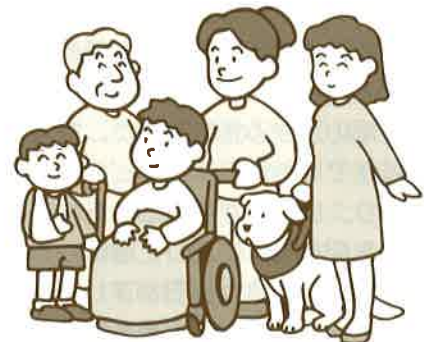
平成23年9月5日、名古屋市役所東庁舎の会議室において、名古屋市の障害福祉施策担当者と当協会役員との懇談会を行いました。懇談会そのものは、昨年に続き予対要望等前面に出す討議交渉する場ではなく、昨今めまぐるしく変わる福祉施策に対し、事業者の多くの声を地元行政に伝え、障害福祉の今後を語り合い、障害施策につなげていくことができればと開かれた場です。よって、その前段階として会員のみなさまにはアンケートにより、現障害福祉施策の問題点、課題点等お聞きし、取りまとめ結果、要望等名古屋市の担当者にすべてお渡しさせていただきました。又、当日にはこのアンケート結果をもとに、話題提供させていただきました。集約したテーマとしては

1. 有資格の増員と資質の向上を目指して
2. 相談支援体制の充実を目指して
3. 障害児の療育システムの充実を目指して
4. 障害福祉サービスの安定供給と事業経営の継続を目指して

5. その他  
の5項目です。

1については有資格者の必要性が強く求められている障害者自立支援法下で、事業所は人員配置に苦慮しつつ運営しているところが多く、サービス管理責任者、相談支援従事者等資格を取得できる研修の開催を多く望んでいる。また、有資格者の資質の維持向上を課題としている事業所も多いが、その点名古屋市としては、どう考えているのか？との問いに指定と養成に関して、県市で決まっているため、法の枠を超えてはできないが、資質向上のための研修は本市としても積極的に行っていきたいと考えている。2については相談支援の体系が24年度より変わると聞いているが市としてはどうなっていくのか？との問いに相談支援の充実、本市でも重要と考えており、地域自立支援協議会でのネットワーク強化が相談支援体制整備と考えている。また地域生活推進事業は現行のままでは存続維持できないと考えているため相談支援事業との整理統合ができ次第、事業所のみなさんに適宜説明をする予定。3については西、南、北と中央の療育センター、中央及び西部児相と療育

体制整備はすすんでいるところですが、人口増加が顕著な守山区、緑区などその機能がより必要となってくるのでは、また入所施設は勿論、児相、療育センター、通園施設と児童デイそれぞれ療育支援をおこなっているため、ネットワーク化するためのテーブル設定ができないだろうか？との問いに地域療育センターは、療育活動の拠点として重要であり、東部も26年には開所できるよう準備している。東西南北と中央の療育センター、そして中央と西部の2つの児相が通園施設等と連携をとり、支援の充実を目指していきたい。4については障害者自立支援法になり、事務処理の煩雑さが各事業所で負担大となり、来年度から会計基準もかわり、基準上事務員配置の必要性を強く感じるところですが名古屋市としてはその点どうお考えなのか？又、経過措置としての加算項目を継続してもらえよう働きかけしてほしいが。との問いに制度上本体報酬上の問題が大きいと考えているため要望しつつ国の動きを見据え、検討すべきことは検討していくと考えている。5その他として名古屋市雇用支援センターについて今後どのようになっているのか？との問いに県セルフと協議しつつ現行の機能を維持、継続、継承できるようにしていきたいとのことであった。総じて障害福祉の分野では先の自立支援法の改正を受け、今年度すでに動き出しているもの、24年度当初より動くもの等逐次整理検討してみなさまにお知らせしていきたい、平成25年に予定されている総合福祉法も骨格案が示され、今少し流動的な要素が多く、地方行政としても見通しがつきにくくなっているようである。なごやかな雰囲気の中懇談会は終えられたが、地方自治の強化が昨今語られることも多く今後も市町との意見交換がより重要になるのではないかとと思われる。



## 特集

## 東日本大震災 ～震災を通じて～

## 9日間で感じた絶望と希望



社会福祉法人あさみどりの会  
べにしだの家支援員 谷口 由香

私は、6月11～19日の9日間の日程で被災地に入りました。ちょうど震災から3カ月という時でしたが、まだまだガレキの山の現地を目の当たりにし、言葉が出なかったことを今でもしっかり覚えています。

JDF（日本福祉フォーラム）からの要請で現地に行かさせて頂きましたが、まず仙台駅に着き、構内から外へ出ると想像していたものとは違い、震災があった街とは思えぬ程普段と何ら変わらないことにビックリしました。しかし、翌日に担当となった地区、石巻・女川地域へ足を運ぶと沿岸部に近づくにつれて街は一気にガレキの風景へと変わり、今回の震災は本当に津波での被害が大きかったことを痛感しました。その時の現地の状況は、3カ月経ったとはいえ沿岸部の電気、水道、ガス等は復旧しておらず、自宅が流されなかった方も避難所での生活を余儀なくされておりました。

支援内容は、石巻・女川地区にある避難所・福祉



避難所・仮設住宅をまわり、未だ安否の確認が取れていない方の情報収集やニーズの聴きとりを行い状況によっては他の支援団体にも協力を要請していました。個人情報保護法が定められたことにより、緊急性の高い未曾有の大災害にもかかわらず役場や各行政からの情報を得ることができず、とにかく足を運んで人から人へと情報を集めて次に繋ぐというとても時間のかかる作業でした。食事に関しては一般の避難所では地区によってピザーラが無料販売に来ていたり、自衛隊が炊き出しをしていたり、冷めたお弁当を配られていたりの違いがみられ、福祉避難所では温かい給食が出ていました。各避難所ともカップラーメン、パン、お菓子等は充実しているよ

うに見受けられました。福祉避難所をまわる時は、JDFのスタッフジャンパーを着て行くのですが、一般の避難所へ入る時はスタッフジャンパーを脱ぐよう伝えられていました。「障害者ばかり支援してもらって」という声の一部で聞かれ、周りの方々に気にする障害者家庭の本当のニーズの聴きとりができなくなってしまうからということ聞き、極限状況におかれたときの複雑な感情の行き交いに考えさせられました。

そんな中、前担当支援員からの引き継ぎで石巻の仮設住宅に入居されている60代前半のご夫婦からの依頼を受け、身体障害者用の介護ベットを届けに行く機会がありました。そのご家族は石巻の沿岸部でご夫婦と弟さん、お婆さんと暮らしておられましたが、自宅2軒と車3台が津波の被害に遭い、避難する途中お婆さんを2階へと上げた後で弟さんも津波にのまれ、命を奪われたそうです。震災から3カ月、心に負った深い傷がまだまだ癒えない中で、帰り際に「あんたたち痩せてるから、野菜ジュースあげる」（私は太ってます）と笑顔で冗談を言ってくださいました。私が励まし、生きる力を回復していただくために何かしなければいけないのに逆に、支援に対して考え込んでいた私が励まされ、力強さと勇気を頂きました。弟さんを亡くしながらも「うちは、遺体が見つかっただけでも幸せ」ともおっしゃり、過酷な運命の中にも周囲に気配りできるやさしい想い、前を向いて歩いていこうとする力強さに触れることができ、心打たれました。

石巻同様、女川でも道路や橋を自衛隊が作り、地盤沈下している地域では満潮になると床上浸水、道路も冠水してしまうという場面も目の当たりにしました。役場や各行政が被害に遭い、機能していない中での対応は9日間という短い時間の中ではとても難しくやりきれない内容でした。しかし、人から人へ、これからも様々な想いも含めて支援のバトンを渡し、繋がり続けていくことで一日でも早く復興し、また美しい港町に生まれ変わることを心から願っています。絶望に打ちひしがれた町で、しかし決してそればかりではない人の奥深さに一縷の希望を感じさせられる、心動いた9日間でした。

## 東日本大震災支援活動報告



大府福祉会 ひだまり  
生活支援員 金沢 知範

私は、日本障害フォーラム（通称JDF）を通じて、被災した東北・関東の障がいのある方々への支援に参加しました。5月と9月にそれぞれ約1週間の二度、宮城県への支援に参加しました。

5月の支援活動で訪れたのは、南三陸町と気仙沼市でした。主に障がいのある方やその家族の避難先の確認やニーズ調査・事業所等の現状の把握を行いました。避難所・事業所を1ヶ所ずつ回ったり、現地の住民と思われる方に声をかけ、障がいのある方々の情報を集めました。そして、数人の障がいのある方やその家族からのニーズ調査を行うことができました。個人のニーズとしてあがったのは、「通院などのための移動手段がない・夏場に向けての服がない・介助が必要で入浴ができない（男性と女性の入浴日が一日交替のため母が息子の介助が出来ない）」など。事業所のニーズとしてあがったのは、「施設の昼食で提供する食料がない・作業がない（ほとんどの作業が漁業関係のもの）・作業がないので時間が余ってしまう・電気は通っているが水道が通っていないなどのライフラインの問題」などがあつた。ただし、開所出来ている事業所は少なく、開所していても建物にヒビが入っていたり、職員の不足の中で困難な運営状況でした。



9月の支援活動で訪れたのは、石巻市でした。主に前任の支援員より引き継がれた障がいのある方やその家族のニーズの継続した対応を行いました。避難所から仮設住宅への引っ越しを済ませている人もいれば、これから引っ越し人、まだ避難所で仮設住宅の抽選を待っていたり、あるいは自宅を修繕して住んでいたりとそれぞれの状況下でのニーズは多様

化していました。その中で、私はある家族の仮設住宅への引っ越しの支援をしました。父は障がいがあり、母も高齢である。息子は震災の影響で仕事を失い求職中で親子3人で避難所生活をしていました。そして仮設住宅の入居抽選に当選し、引っ越しすることが決定した。だが震災から半年経ち、慣れない避難所生活で心身共に疲れ切っている中での仮設住宅への入居は本来なら状況の好転になると思われるが、さらに苦しくなる経済状況の中で仮設住宅への生活の移行は重苦しいものとなっていました。生活用品を一つずつ購入し引っ越しの手続きからすべて本人で行わなければならないのです。そこでJDFとして行った支援は引っ越しのための人員や手段の確保・必要な介護用品の一部を揃えました。この支援でこの家族の生活の再建の力になれたとは思いません。ですがその支えにはなつたと思います。その他のニーズには「仮設住宅に入れたもののこれから来る冬の寒さに仮設住宅でも耐えられるのか」「また施設に入り仕事をして収入を得たい」「子供（障がいのある方）を一人にすることもできず保護者が働きに行く時間がない」など、今後どうやって暮らしていくのかという将来的な不安を強く感じていました。石巻市では事業所の支援につくことがなく、情報を多くは知りませんが、現在仮設住宅のようなプレハブで再開している事業所などもあったり、法人が仮設住宅を建てて利用者が入居しているという場所もあるそうです。

5月の段階では避難所生活をしていて衣食住の環境で苦勞している方がほとんどでした。その方々も9月を過ぎ、そのほとんどが避難所生活を終えて今後の生活に向けて悩んでいます。震災から半年が経ち、さらにニーズが細かく複雑なものへと変化しています。さらに支援活動も専門的な知識が必要になると予想されます。そのような状況で経験の少ない私が支援を行うためには、全国各地から集まった経験豊富な支援員の方々に相談するしかありませんでした。的確な助言を受けこの支援活動の中で自分自身が学んだことも多かつたと感じています。今後は私が一度支援活動で訪れた地域の再訪問をしたいと考えています。そして、離れていても復興のために出来ることを支援活動として継続していくつもりです。

◆◆◆◆ 職員のまなざし ◆◆◆◆

「毎日行けるところ」 社会福祉法人ポテト福祉会 ポテトハウス サービス管理責任者 早川 浩子



先日、重積発作が発生した方がみえたので救急搬送してもらっていました。救急隊員の方がご本人や職員に状態を確認するなどやり取りしていると、それをすぐ横で聞いていた他の利用者が「僕も乗せて」と訴え始めました。その方、昨年2回程、救急車で搬送されています。進行性筋ジストロフィーで、筋力低下によりCO<sub>2</sub>排出が上手く行えず、夜間は呼吸器マスクを装着しての睡眠。事業所通所時も、呼吸が上手くできず、血中酸素濃度SpO<sub>2</sub>が下がることもよくあります。一旦、応急処置は行うのですが、数値が回復しなければ救急車を要請します。その時は、救急隊が到着したことで安心したのか、処置する前から数値が上がり始め、救急車で病院に到着する頃には正常値に回復していました。それ以降は、主治医より事業所看護師に指示書を頂き、毎日呼吸器を持参しながらも休むことなく元気に通所されています。どんなに医療ケアが必要な方、重心の方でも、自分らしく楽しみながら、「毎日利用したい」と思われる事業所であり続けたいと思っています。

「転職して感じたこと」 榎の木福祉会 園芸センター「さいた」 支援員 伊藤 三郎

平成22年4月に、榎の木作業所に縁あって就職しました。福祉の仕事をする前は、奈良県で植木屋をしていましたが、病気を患い退職。約1年の静養期間を経てからのことでした。福祉の仕事を考えて理由として二つあり、一つは人と関わりの持てる仕事をしたかったこと。もう一つは親・友人から、やりがいのある仕事と勧められたからです。実際に福祉の現場で仕事をしてみると、何が分からないのかも、分からない状況で、不安だらけの日々を過ごしていました。おそらく、利用者さん達もそのことを察していたと思います。



最初は利用者さんとの関わり方が分からず、自分自身が混乱していました。あの時の対応はあれで良かったのか？もっと良い方法があったのでは？と自問自答したり、他の職員に聞いたりしていました。声かけでも少し言い方が違うだけで、状況が変わってくるので難しいと感じています。今は単純に考えて、「自分がされて嫌なことを人にしない。」を心がけています。実際は難しく出て来ませんが、

自分は園芸を担当しており、利用者さんと一緒に暑くても寒くても外で仕事をしています。利用者さんの頑張っている姿を見ると、励みになります。まだ勉強中の身ですが、利用者さんの気持ちを最優先することを考えて支援していきたいです。

「しいたけ栽培3年目」 くすの木福祉事業会 わくわくワーク大塚 サービス管理責任者 遠山 恵子

肉厚のしいたけって、下手なステーキより美味しいって知っていましたか？当事業所で栽培している菌床しいたけがまさしくそれです。4月中旬から毎日、水と温度管理を欠かさずに育ててきた菌床しいたけが、秋の訪れと共に生え始めるといよいよ収穫開始です。しいたけは生き物ですのでいくら採っても採りきれない程の収穫量の日もあります。そんな時はちょっぴりため息がでますが……。そして一日冷蔵庫で寝かせて、翌日袋詰めです。綺麗に入れるコツもつかんできました。皆がそれぞれの役割を果たしながら楽しく仕事ができ、販売することでお客様にも喜んでもらえる。こんな幸せなことはありません。保護者の方にも沢山のしいたけを注文していただいています。お買い上げいただいたしいたけを持ってバスに乗り込む利用者さんはとても誇らしげです。自分たちで育てたという自負と、今晚のおかずを思い浮かべると、つい笑みがこぼれてしまうのでしょう。

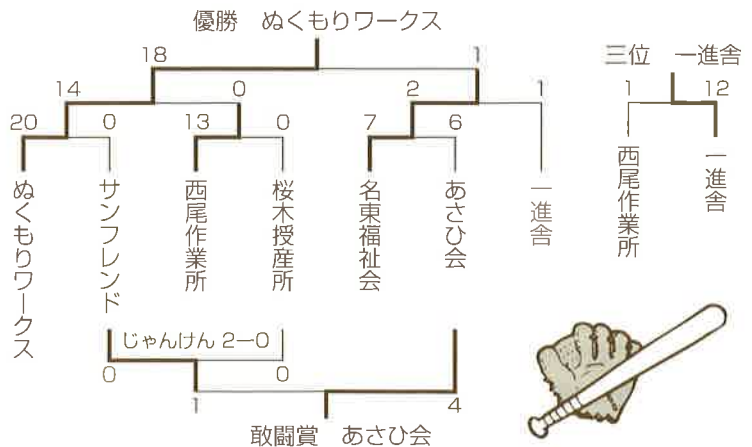


## ソフトボール大会

平成23年10月4・5日名古屋市小幡緑地公園ソフトボール場にて第37回福祉協会ソフトボール大会が開催され白熱した試合が行われました。第二次リーグに付きましては残念ながら大会途中の雨により中止となってしまいました。

### 大会トーナメント 第一次リーグ

- 優勝 / めくもりワークス
- 準優勝 / 名東福祉会
- 三位 / 一進舎
- 敢闘賞 / あさひ会



## 対外対策委員会

あけぼの作業所 都築 裕之

平成23年度の対外対策委員会の活動として、愛知県（10月13日）、名古屋市（9月5日）との懇談会（意見交換会）を行いました。

愛知県との懇談会では、協会側からサービス管理責任者の充実、事務量の増の対応について話題に挙げ、アンケート結果を利用して会員事業所の現状を説明し、県からは3名の方から今年度のサビ管研修の状況、新事業移行の進捗状況等の説明をいただきました。川口会長から民間施設運営費補助金の維持(特に借入金償還金補助)をお願いして県側からも状況は理解でき今後努力していくとお話いただきました。名古屋市との懇談会では、自立支援協議会と今後の相談支援体制、地域生活推進事業の関係、障害児療育システムの充実等意見交換を行いました。課長さんはじめ7名の担当の方から丁寧なご説明をいただきフランクな雰囲気の中、情報交換が行われました。今後、政策審議会と連携して日本知的障害者福祉協会に提案や情報交換の積極策を東海地区政策委員会を通して提案していく方向でいます。会員の皆さんからの提案や声を反映できるようにご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 人材育成委員会

委員長 青い空 阪田 征彦

昨年度より、これまでの研修・紀要・倫理の3つの委員会を統合した形で発足しました。

活動内容は事業計画からいうと療育研究・研修の充実として新規採用者研修の開催（名古屋市共催）、相談支援従事者研修及びサービス管理責任者研修の委託開催、施設長研修会の開催や、人権擁護と施設の健全運営の充実として施設・事業所利用者の人権擁護と個人情報保護及び施設・事業所の健全運営の徹底に向けた啓発等やるべきことは多々あります。とてもすべてやれる現状ではありませんが、今年度の主な活動は権利擁護については支援スタッフ部会と連携して研修会を開催、来年度発行を目指す「紀要」の企画・編集、第12回愛知県知的障害関係施設職員研究大会と第50回東海地区知的障害関係施設長等研究協議会の企画運営です。

愛知県知的障害者福祉協会の責務は、知的障害のある人たちが、人としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるようにすることです。そのために職員の人材育成は必要不可欠です。この委員会の位置づけの重さを理解し、「職員の質の向上」に向け、取り組んでいきたいと思えます。

研修担当 田原授産所 鎌田 博幸

昨年度より、研修、紀要、倫理委員会が統合され、人材育成委員会が発足し、障がい児者の支援にあたる職員の資質向上を目指して各担当職員が智恵を出して研修等に取り組んでいます。研修担当としては、今年度大きな研修会を企画運営し、参加職員のレベルアップにつながる事を期待し活動しています。今年度企画運営する研修は、

① 第50回東海地区知的障害関係施設長等研究協議会（平成23年9月29日～30日）

テーマ「いま管理者として身につけたいもの～障害者福祉施策の行方とサービスの向上を考える～」

② 第12回愛知県知的障害関係施設職員研究大会（平成23年11月29日～30日）

テーマ「今、改めて『当たり前を問う』安心・安全の暮らしを考える」

の二つの大会で、施設長研修では施設長や管理者が今現在身につけなければならない知識や制度に、県職員大会では東日本大震災から現場の職員が学ぶべきものにスポットをあてています。参加された職員皆様が少しでもそのところを感じ取っていただき、少しでも多くの学びを得ていただけたら幸いです。人材育成委員会の研修担当ですから、本来は現場職員に対して細やかな研修機会を作ることが求められると思えますが、実施できていません。この点は、今後の課題と感じています。

紀要担当 愛歩 熊谷 豊

研究紀要の目的のひとつには、協会加入事業所が自らの取り組みをまとめ、客観的な視点で検証をする機会としていただくことでその専門性の向上を目指すところにあります。通常業務に加え、こうした研究事業に取り組むことは大変なご苦労がおりかと思えますが、苦労の分だけ必ず得られるものはあるはず。「我こそは！」と思われる法人、事業所の方が見えたら、是非熊谷までお問い合わせください。

さて一方で、知的障害児・者に関わる専門機関、専門職の方々に積極的に原稿依頼をかけることもしています。事業所職員の皆さんにとって関心が高いと思われるタイムリーなテーマを選定し、適切な方を選んで原稿依頼をかけていくわけです。現在編集中の第17号は「地域生活を支えるために」という特集を予定しておりますが、「この人に書いてもらいたい」というご希望、あるいは関心の高いテーマ等がございましたら、遠慮なくご意見をお寄せいただきたいと思います。

倫理担当 セルフ・アゼーリア 藤原 達也

倫理担当では愛知県全体の権利擁護・虐待防止の意識向上を啓発するために利用者対応事例を検証しました。

検討を行った結果、障害・障害者支援について掘り下げて考えれば考えるほど、多くの問題や課題が浮き彫りになりました。何気ない日常対応の中に支援者が虐待・権利侵害かどうかを悩んでいるケース。困難事例に対する上司からのプレッシャーにより虐待にいたる若い職員。業務の煩雑さによる雑な対応の日常化など多くの問題が存在することがわかってきました。これらを改善していくためには職員間の支援方法のオープン化（迷った時、困った時、職員間で確認しあえる）と迷わず明確な指針を持って必要な支援提供を行うために個別支援計画の重要性を確認しました。また、今後は委員会にて、より多くの事業所から多くの事例を取り上げ、検討し、虐待防止マニュアルを完成させていきます。

# information

## お知らせ

平成23年度  
愛知県知的障害者福祉協会  
「功労賞」受賞者が決まりました。



田中 友久 氏

(現：児童養護施設  
豊橋若草育成園施設長)

### ◆◆◆ 福祉協会における業績 ◆◆◆

- 愛知県知協 事務局次長  
平成15年4月～平成16年3月 (1年間)
- 愛知県知協 事務局長  
平成16年4月～平成18年3月 (2年間)
- 愛知県知協 副会長  
平成20年4月～平成23年3月 (3年間)

### //////////////////// 事務局だより //////////////////////

万里一空 松下 直弘

今秋、琴奨菊が4年ぶりの日本人大関に昇進しました。昇進伝達に際し大関が口上に選んだ言葉が「万里一空」でした。

「万里一空」とは、剣豪宮本武蔵がその生涯を通して得た精神的境地であり、五輪書では「山水三千世界を万里一空に入れ、満天地とも攬る」と記されています。「どこまでいっても世界はひとつの空の下にある。物事をシンプルに捉えることによって世界を制することができる」という意味から、人の泰然とした心の持ちようを説いています。

転じて、今日では「常日頃から自身を見失わず、日々精進することから、困難に対しては冷静に対応して解決を見ること」と解釈されています。

私たちが関わる利用者の課題は、その障害の状態や生育環境によって千差万別であり、一人として同一の支援はありません。各々の現場では業務が多忙であるかもしれませんが、彼らの様々な困難に添えていくためには、自らの価値観にのみ依存することなく、日頃から多くの研鑽を積み、チームワークをもって重層的な支援ができる、そんな「万里一空」の境地でもって冷静に対応できる支援者を目指してみませんか。

## お知らせ

### 【日本知的障害者福祉協会HP 会員専用ページ閲覧用のID・PW取得について】

日本知的障害者福祉協会HP内の会員専用ページを閲覧するためには、従来の方式から会員施設・事業所ごとに新しくID・パスワードを取得する方式と変更されました。手続きが未だの施設等においては、各々に申請をお願いします。

#### ○申請方法

- ・日本知的障害者福祉協会HP内の『お知らせ（会員専用ページ閲覧用のID・パスワードについて）』から申込みをする。
- ・『会員ページID、PW お申し込みから登録完了までの流れ』を確認のうえ、『申込みページへ』に進む。
- ・会員ページID、PW申込みフォームに必要事項を入力し、送信する。
- ・申込みから7～10日ほどで、申込みページに入力したメールアドレスにIDとPWが連絡される。

#### \*研修・会議予定

地域支援セミナー・東京ビックサイト	平成24年1月16日、17日
生活支援部会全国大会・ウインクあいち	平成24年1月26日、27日
全国施設長等会議・東京国際フォーラム	平成24年6月4日、5日
全国職員研究大会・熊本県立劇場	平成24年10月3日～5日

## 愛知県知的障害者福祉協会事務局